

「働き方改革関連法」遵守に向けた取り組みに関するご理解、ご協力のお願い

大成温調株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長執行役員：水谷 憲一）は、2024年4月から建設業にも適用される「時間外労働の罰則付き上限規制」に対応するため、お客さまをはじめ関係者の皆さまへ下記内容を要望することといたしました。

建設業界の健全な発展のため、当社グループとしても働き方改革推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 時間外労働の上限（月 45 時間かつ年 360 時間）に向けた適正な工期確保
2. ワークライフバランスの実現に向けた現場閉所日・時間帯の設定（完全 4 週 8 閉所等）
3. 各種検討および資料作成に係る適正な時間確保（設計仕様の早期決定等）
4. 会議、打合せを定時時間内に実施する体制整備
5. 現場職員の完全週休 2 日確保に向けたシフト出勤等の容認
6. 当社に起因する事由以外の工程遅延が生じた場合における工期延長を含めた契約内容の見直し
7. その他、生産性向上・業務効率化に向けた取り組みへのご理解、ご協力

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

大成温調株式会社 総合企画本部 事業企画統括部 IR 広報部
電話：03-5742-7306 E-mail：pr-info@taisei-oncho.co.jp